

株式会社 共栄製作所 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知し、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備をする

目標 2：総合職の女性労働者の採用を 1 人以上増やす

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 制度内容等について親睦会を通じて社員に周知
- 令和 4 年 5 月～ 管理職を対象とした研修の実施
女性がいない又は少ない部門・職種等の検証・見直しを行う
- 令和 4 年 9 月～ 会社規約の見直し、整備
女性社員の相談窓口開設
- 令和 4 年 11 月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする
(会社案内・ホームページに記載)